

というような議論ってあると思うんですけども、そこにもうちゃんとした形ができていれば、長井市でやっても大丈夫だよ、じゃあ手を挙げようよということでお客さんも呼んでくれるわけですね。市が呼ぶわけじゃなくて、観光協会が呼ぶわけじゃなく、その団体の方々が一生懸命になって外から人を呼んでくれるわけですので、そういった安心材料になれば、観光客を大変な思いして呼ぶよりは随分効率のいいやり方ではないかなというふうに思っているわけですので、ぜひ、プラットホームでそういったことをするというような大体的な方針であるとするれば、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。

いずれにしても民間の力が最大のポイントだというふうに私も思っております。

観光交流拠点施設ですけども、24時間というのは、まさにそのトイレのことです。何もコンビニのように24時間営業ということじゃなくて、トイレをあけるということは除雪もしなくちゃいけないですし、防犯灯を立てたり道路交通情報を24時間流さなくてはならないというような、そういったことを強えられるでしょうと、そこには経費がかかりますよねというふうな意味で言ったのでありまして、例に出した鹿沼のところは7時でもう施設は閉館をして、駐車場とトイレは9時で全て閉館をします。ですので、もう一切入れないという状態で、その分どのぐらいの経費が浮くかは聞いておりませんが、24時間トイレをあける、駐車場をあける経費の部分は幾ばかりかは少なくとも済むというような状態だと思っております。

何かいろんなトラブルや悪いことをする人がいるのは大概夜中でありまして、夜中、コンビニのようにあけておく必要はなくて、24時間はコンビニにお任せをすればいいのであって、24時間にこだわらなくてもいいのではないかと、ということでお話しした次第です。市長、いかが

でしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 かわと道の駅の基本計画をこれから、ぜひ議会の皆様からご了承いただいて立てさせていただきたいというふうに思いますが、その中で検討できるのではないかと考えています。

おっしゃるように、確かに経費はかかりますが、それをあえて24時間トイレ休憩とか道路案内、観光案内をしたほうがいいのか、むしろ経費がかかるので、それをしないで適度な時間に閉めてしまうのがいいのか。これは国交省直営ではございませんので、ですから、そういった意味では、ある程度臨機応変に対応できる施設だというふうに考えてるところです。

○7番 我妻 昇議員 終わります。ありがとうございました。

竹田博一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位12番、議席番号6番、竹田博一議員。

(6番竹田博一議員登壇)

○6番 竹田博一議員 一般質問も最後になりました。よろしくお願ひします。

3月定例会に当たり、2点について質問いたします。

ブドウ苗木生産日本一伊佐沢の特性を生かし醸造用ブドウ農場の誘致に向けてブドウ栽培を行うため、伊佐沢地区ブドウ生産農家のグループが耕作放棄地を再生して実験圃場を整備するものとして255万4,000円が計上されました。アルコールの飲み物といえば日本酒、ビール、焼酎等が主に飲まれておりますが、これからの食生活に欠かせなく、大きく伸びる可能性のものはワインだと思います。ご存じのとおりワインはアルカリ性食品であり、女性の方にも大変人

気があり、食生活の変化に伴い、この事業は夢があり、大いに賛同するものであります。

南陽市、上山市、高島町、朝日町等のワイナリーがありますが、本市も耕作放棄地解消、雇用の確保などをも目指し、取り組んだことはすばらしいことと評価しているところであります。

ブドウは収穫まで約3年の月日が必要でありますので、単年度でなく、継続することにより成果が上がるものと思います。そして、生食用と違って加工用ブドウでありますので、酒造メーカーとの契約栽培を結ばなくてはなりません。将来的には、私の一番理想とする姿は醸造施設を伊佐沢の地に起こしていただき、その社員となって醸造用ブドウ栽培ができることだと思います。

大手酒造メーカーとの話はどこまで進んでいるのか、お伺いいたします。

本市の基幹産業である農業ですが、農業所得の低迷、就農者の高齢化などで増加する耕作放棄地が社会問題になっている現状ですので、雇用問題、放棄地の解消に期待するものですが、うまく進んだとして、どのくらいの面積が解消できるものなのか、わかる範囲でお伺いします。

耕作放棄地について私の考えを述べてみたいと思います。

長井市では、雇用問題それから6次産業化を重要課題と位置づけ、取り組んでおります。そこで、ゼンマイやワラビ栽培をしたらどうでしょう。比較的手間もかからず、農薬も必要としないで、広い面積を消化できるからです。

今、自然食品が見直されています。ゼンマイ、ワラビは遠くの山に出かけて取るものです。特にゼンマイなどは危険を冒して取ってこなくてはなりません。それが農地で生産できたなら、すばらしいことだなというふうに思います。ゼンマイ干し、ワラビの塩漬け等は貴重なものです。取る作業も雇用、加工して付加価値をつけるのも雇用、少しでも活性化につながればと思

います。

まずは実験圃場を整備してはいかがと思えますが、ご所見をお伺いします。

次に、学校及び教育委員会の認識についてお伺いします。

11年10月に大津市の中2男子生徒が自殺した事件をきっかけに、いじめ、教職員による体罰問題が全国的に話題となり、本市南中でも教師による体罰問題が発覚しました。

2月22日の全員協議会で教育長から、バレーボール部の男子教諭が生徒の左耳鼓膜にけがをさせるほどの体罰を行った上、そのことを隠ぺいしようとしていた。その後、対応として市内小中学校一斉に体罰に関するアンケートを配布し、児童生徒及び保護者からの声をお聞きする調査を実施している。同様の事実がないか、また困っている子供たちがいないかを丁寧に調査し、厳正に対処していきたいと考えておりますとの報告がありました。

「長井の心」推進事業の目的では、かかわりと体験を重視した教育活動を展開し、21世紀を生き抜き、長井の未来を担う心身ともにたくましく、人間性豊かな力強い児童育成を図る。

「長井の心」の育成、命の教育の推進を柱とした学びの基盤としての感性のある心を育てる教育活動の充実を図るとあります。それにもかかわらず、今回の事件は大変に残念であります。

私は去る2月28日の教育委員会を傍聴させていただきました。会議も終わりに近づき、それぞれの委員が体罰についての意見を求められた際、それぞれ自分のその当時の経験したことを振り返りながら述べておられました。

体罰は受け取る生徒側に大きな個人差があると思います。例えば体罰をばねに頑張る生徒、苦痛を感じ、やる気をなくす生徒などいろいろと思いますが、その線引きはわかりません。私は、教育現場での体罰の禁止を徹底し、部活動で生徒の意欲を伸ばすような指導をすべきと思

います。ある程度の体罰は許されるものなのか、お伺いします。

次に、体罰に関することを教育委員長や教育長から今までの経緯としてお聞きしましたが、保護者からの体罰に関する投書について何も説明がありませんでした。保護者からの投書の事実はありましたか。もし、あったら、どのように取り扱いをされたのかをお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうからは、施政方針の中で醸造用ブドウ園実験圃場整備事業について、いろいろご質問いただきました。

まず、第1点目の醸造用ブドウ園実験圃場整備事業の将来性はどういうご質問にお答えいたします。

本事業は、大手酒造メーカーが耕作放棄地を活用した国内産の醸造用ブドウを生産してワイン事業を拡大したいという意向があり、適地を探しているという情報を県のほうからいただいたことから始まったものでございます。昨年春に、大手酒造メーカーの3名の方が市役所を訪問され、私も面談し、今の国内のワインの国民の皆さんの志向の変化、あるいはこれからの将来性等々話しされ、ぜひ協力をしてほしい旨のお話がございました。

国内では、かつて外国産のブドウ酒が好まれていたんですが、その大手の酒造メーカーのお話によりますと、いろいろアンケートをとりますと、7割、8割ぐらいの方が国内産のブドウによるおいしい、高くてもいいワインを飲みたいという志向が非常に強まっているというお話でございました。

昨年春にメーカーの担当者が本市を含む県内の数カ所を視察したところ、ブドウ苗木産地で

ある本市が候補地の一つとして指定していただいたところですよ。

昨年の秋に伊佐沢地区の候補地の土壌調査を実施した結果、ブドウ栽培の適地との判断をいただきましたので、耕作放棄地対策事業も活用して実験圃場を整備することとしたものです。市内では伊佐沢のあそこの今回の場所以外にも、ほかに2カ所ほど候補地があったんですが、あそこが適地だというふうなご判断をいただいたと。

実験圃場での結果を踏まえて、直営農場としての整備をしたいという考えをお持ちのようですので、ぜひ良好な結果が得られるよう、市としても支援をしてみたいと考えております。

2点目の大手酒造メーカーとの話はどこまで進んでいるのかということでございます。

昨年秋の土壌調査結果を踏まえて、2月に地元農家と酒造メーカー担当者との話し合いを行っております。その際はブドウの品種や栽培方法などについて意見交換を行っており、大筋で合意を見たところですよ。今月中にも再度メーカーの担当者が市にお越しになりまして農家との話し合いを持ち、栽培に係る経費等の負担をどのようにするかなど、詳細な点を詰める予定になっております。

話ですと、将来はぜひ、いいブドウがとれたら、その地名を冠したワインをとというようなお話もでございます。ただ、どこでつくるかとか、そういったところまでは残念ながらまだ具体的なところまで進んでいない状況ですよ。

次に、この事業で雇用問題、放棄地面積はどのぐらい解消できるのかというご質問でございます。

このたびの事業では、まずは10アール程度の実験圃場を計画しておりますが、先日の話し合いでは面積をもう少しふやしてほしいという要望も出ております。実験圃場の成果が出て直営農場として整備するということになれば、数へ

クータル規模でのブドウ園も可能ではないかと考えております。将来的にはさまざまな雇用が生まれることも考えられますし、まだ具体的に詰めたわけではないんですが、契約をした農家の方を契約で栽培してもらおうというんじゃなくて、ちょっと私も仕組みはわからないんですが、社員として雇用するというような話も、議員も聞いてらっしゃると思うんですが、そんな形態をとりたいたいということでありました。

なお、時間をやっぱり5年、10年とかっていう話だったもので、いや、そうじゃなくて、もっと急いでいただきたいと。ぜひ3年ぐらいで、こちらも協力しますんで結果が出るような、そして先に進むような、そんな取り組みをお願いしたところでございます。

最後になりますけど、(4)として、耕作放棄地にゼンマイやワラビ栽培はどうかというご提言でございます。

これについて、私も大変大賛成でございます。耕作放棄地対策での作物としてワラビ栽培は大きな可能性があると思われれます。近隣市町では、転作作物としてワラビやゼンマイを作付している例がございます。

特にワラビについては、最上の産地研究室で遊休農地や転作作物に活用できるポット苗によるワラビの栽培技術の研究結果がありまして、最上地域や小国町でこの技術を活用した取り組みが始まりますので情報収集に努めたいと思いますし、伊佐沢の直売所とか、あるいは菜なポトあたりでも出していただければ飛ぶように売れるのは間違いないというふうに思っておりますので、栽培を希望される方の組織化、あるいはその支援策について検討しなければならぬというふうに考えてるところでございます。

私のほうからは以上です。

○蒲生光男議長 加藤弘二教育委員長。

○加藤弘二教育委員長 竹田博一議員の質問にお答えいたします。

初めに、このたびの市内中学校教師の不祥事につきまして、生徒諸君、保護者はじめ多くの市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたことに教育委員会としまして心からおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

体罰についての学校及び教育委員会の認識について、ある程度の体罰は許されるものなのかというご質問ですが、体罰は何があろうと絶対にやってはいけないことであり、許される行為ではありません。このことは学校教育法第11条ただし書きに、校長及び教員は体罰を加えることはできないと明確に示されております。

学校でも教育委員会としましても、体罰は子供を悲しませるばかりでなく、教師への信頼を失わせる行為であり、どのような理由があろうと、絶対にあってはならないと捉えております。

ただ、教育現場では、愛のむちという言葉がありますように、子供のことを思って教育的な体罰に及んでしまうようなことがこれまでであったことも事実だと思えます。また、運動部の部活動の指導の中では、勝利を目指す余り、厳しく型にはめた指導を行う中で体罰が容認される風潮があったのではないかと思います。このたびの不祥事もこのような中で起きてしまったのではないかと思います。

教育委員会としましては、このたびのことを極めて重く受けとめ、学校現場と一体となって教員の資質向上を図り、熱意と情熱を持ち、指導力にすぐれ、子供たちに心から信頼される教師を育成し、体罰による指導の根絶に努めてまいります。そして、一人一人の児童生徒を大事にし、人間尊重の精神で教育実践に当たるよう指導してまいります。

竹田議員がおっしゃいますように、子供たちの意欲を伸ばすような指導はとても大事なことだと思います。

次に、体罰に関する投書の取り扱いについて

ですが、寄せられた情報につきましては、しっかりと真偽を確かめ、適切に処理するように努めております。

議員質問の投書の件につきましては、教育委員会としましては認識しておりませんでした。改めて関係者に確認しましたので、教育長のほうから答弁させます。

以上で私からの答弁を終わります。

○蒲生光男議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 3月1日に竹田博一議員からの投書に関する質問通告がありました後、当時の記憶を思い起こしたり、当時の関係者に問い合わせたりして投書の存在と対応について確認をさせていただきました。

匿名の投書については、三、四年前のことで記憶が不確かな面がありましたが、確かにいただいております。学校を心から心配しての内容で、男子バレーボール活動中の体罰について、関係者から伝え聞いたお話が記載されておりました。当時、手紙をいただいて当該教諭に体罰の事実について確かめましたが、体罰の事実を確認することができませんでした。その際、今後も決して体罰はしないように指導したことを記憶しております。

この投書があったため、その後も機会あるごとに当該教諭のことは意識して指導してまいりましたが、今回のような事案となり、当時の校長としての責任を痛感しております。

当時の教育長には口頭で報告したにとどまってしまうましたが、そのときもっと丁寧な調査をしていれば今回の事案が防げたのかと思うと、大変申しわけなく思います。改めて、当時の管理者として指導監督が不十分であったこと、おわび申し上げます。

今後は、教育委員会として体罰に限らず、このように情報が寄せられたときには真偽を確かめた上で丁寧に調査するなど適切に対処し、事案による被害の拡大防止、再発防止につなげて

いきたいと存じます。

各学校に対しても、寄せられた情報に対し調査を丁寧に行うとともに、教育委員会と情報を共有することなど、適切に対応するよう指導してまいりたいと思います。

私からの答弁は以上でございます。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 竹田博一議員のご質問にお答えを申し上げます。

醸造用ブドウ園実験圃場事業にかかわりまして、大手酒造メーカーとの話はどこまで進んでいるかの部分について市長から先ほどありましたけれども、もう少し調査の部分について私のほうから申し上げたいと思います。

2月に酒造メーカーの担当者が伊佐沢地区においてになりまして、県の担当者とも一緒になってお話し合いをさせていただきました。その際、土壌調査の結果について、その酒造メーカーが持ってらっしゃるワイナリーの土壌、山梨県だそうですが、その圃場と土質が似ているので大変いいというふうなお話を頂戴いたしました。

また、苗木につきましても、伊佐沢地区で生産されている苗木を使いたいというふうなことまで言っていたいただきましたので、その部分については実際その会議に入っている農家のお一人が苗木を栽培されておりまして、確保が可能だというお話をされておりましたので、安心したところでございます。

今後の日程でございますが、4月、雪が消えてから圃場の整備を行いまして、5月に苗木の定植をしたいというふうな現時点での予定でございます。

続いて、耕作放棄地の関係でございますけれども、先ほど市長からもございましたけれども、ワラビ、ゼンマイについて、特にワラビについては県のほうの産地研究室の取り組みもございまして実際、小国町とか飯豊町さんなんかでも

そういった事例があるようでございます。

ただ、ゼンマイについては、まだ具体的なところは承知していないのですが、年数がかかるというふうなことで、実際に生えてるところから小さな苗を取ってきて転作地で栽培しているという事例がある程度だといったそうでございます。

やはり、特にワラビの部分については、先ほど市長からもございましたとおり大変将来性があるものだというふうに思いますので、農業技術普及課などと一緒に情報収集に努めながら紹介をしていければなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 それぞれの答弁ありがとうございました。

最初に、教育委員長のほうから質問したいと思います。先ほどの答弁で教育委員会には認識がなかったというような答弁でありましたけども、その投書をなされた方は教育委員会と中学校に両方、同じものを差し上げたというようなことでありますので、ここにその内容もあります。ちゃんと、この上側に長井市教育委員会御中というふうになっておりますので、なかったというのはどういうことでしょうか。

○蒲生光男議長 加藤弘二教育委員長。

○加藤弘二教育委員長 教育委員会としての認識がなかったということについてですが、私たちは定例の教育委員会で、そこに議題があって、あるいは教育長から報告があるわけです。その記憶が私自身がないものですから、改めてその当時の議事録を調べていただきました。そこにもありませんでした。そして当時の課長さん、当時の指導主事、それぞれ私が確認をしました。

私の記憶がないということは多分、こういう大きなことがあってそういう事実がきちんとあれば必ず記憶にあると思うんですね。私自身が、別の仕事で学校をたびたび訪問してますので、

そういうことがあればその都度指導できたんじゃないかなと、そういうことも大変悔やまれるなというように思っております。

ですから、その教育委員会にはなかったということが真実だと思います。おまえが忘れたんじゃないかと言われると、100%自信はないんですけども、議事録にはなかったということは確かでございます。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 そうしますと、前教育長がそのままにあったというふうなことで解釈しても、そう思われても仕方がないというふうに思いますけども、現に同じ文書を中学校と教育委員会と両方一緒に出したと。教育委員会ということの宛名でかかっておりますので、そこはちゃんとしてもらわないと困りますので、その点どうですか。

○蒲生光男議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 この匿名の手紙そのものの事実についての記憶については余り記憶になかったようでありまして、ただこの体罰が心配されている内容について確かに私の記憶の中で教育長さんと当時、聞いたけども、わがんなかったのよということをお話ししたということがございます。また保護者のほうにも、こういったことがないのかということを確認もしましたが、事実がその当時、把握できなかったということでございます。

文書そのものが委員会の中でどうなったかというのは、ちょっと私わからないんですけども、議員先ほどおっしゃったような処理の仕方で行っていたのでないかというふうに推測されません。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 じゃあ教育長にちょっとお尋ねしますが、今そこに、その当時の送られてきた文書ありますか。あったら紹介つうかね、読み上げていただきたいというふうに思い

ます。

○蒲生光男議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 あて先が教育委員会ではなくて教育事務所、県のほうになってる文書なんですよ。教育事務所ということになっています。こちらはそうでないんです。

これ、ちょっと私も手元になかったもんですから、当時の関係者にお尋ねしたところ、この文書が残されていたということでした。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 この文書とその文書は多分同じとは限らないと思うんですが、同じ文書ですか。もしよかったら読み上げていただけますか。内容がかなり切実な内容でありますので、読み上げていただきたいというふうに思います。

○蒲生光男議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 置賜教育事務所御中。私は長井南中学校を愛し、その教育に関心を持っている者でございます。大変失礼とは存じますが、このたびは匿名にさせていただきます。先日、ある方との話の中で、南中男子バレー部指導者による暴力が恒常的に行われていることを知り、大変心を痛めております。この話が真実なのか複数の方にも確認したところでは、過去に南中で起きた不幸な件を思い出します。たまたかかれた痛さよりも心に受けた傷のほうが痛かったといった生徒のことを思い出して、いたたまれず早速相談申し上げたところでございます。勝負にこだわる余り、度の過ぎた指導になっているのではないのでしょうか。本来の中学校の部活の目的をもう一度考え直してはいかがでしょうか。仮に、このような暴力による指導があることを父兄が把握していても、今後の我が子への不利益を案じて泣き寝入りしているのが現状でしょう。過去に起こった件についても学校は生徒たちへの心のケアは完全とは思えませんでした。突然このようなことを申し上げ、大変失礼とは思いますが、早急な調査をお願いいたしま

す。何よりも萎縮している生徒たちの顔に本来の明るさが戻ることを切に願って、善処くださるよう重ねてお願い申し上げます。

以上でございます。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 その当時、教育長は中学校長であったと思いますが、その投書を見てどのくらいの重要性の認識、これは大したことねえんだなとか、これは大変なことだなと、早急に教育委員会なんかに出して話し合わなくちゃなんねなとか、アンケートをすぐとらなくちゃなんねなとか、いろいろあったと思いますけど、どのくらいの認識であったのか、お聞きしたいと思います。

○蒲生光男議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 私は、この文書をいただいて、これが事実とすれば大変なことだなと当然思いました。そして男子バレー部指導者という名指しでございましたので、当該教諭を呼んで、このことが事実なのかどうかについて何度も確認をしました。ただ、それはその当時、事実がこの段階でわからなかったというのが本当のところでございます。

また、保護者のことも書いてございましたので、そのところも電話でだったとは思いますが確認をさせていただきましたが、そのようなことはないということでしたので、絶対していけないぞという注意喚起になって、そのまま流れてしまったと。

ただ、この間、記者会見のときに突然聞かれた中で、何かの情報が寄せられたことがあったなというのが頭の隅に残ってございまして、当時この投書のことは、ちょっと申しわけありませんが、そのときとっさには思い出せずにおりました。後で考えたときに、この投書のことであって、それから何度も何度も当該教諭には指導を重ねてきたということが事実でございます。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 何度も何度も言ってもだめだったと、効果がなかったというようなことでありますが、そのバレー部顧問は、話によりますと中学時代、かなりの体罰を受けながら部活をやったらしいというふうなことでありまして、その先生はそんな体罰をするような先生にはなりたくない、私は。それだけはしたくないんだというようなことを言っておったそうです。ところが、ならぬつもりがなっていたというようなことですが、また二、三日前のテレビでちょっと話ししておったことですが、体罰を受けた人は体罰を行使する確率が高いという傾向があると言っておりました。そして、体罰を行うときは気持ちが高ぶっておりますので、思わず力が入ってしまう。その結果、けがをさせてしまったりするのではないかというふうに思います。

その投書はそれだけですか。あとありませんか。

○蒲生光男議長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 お答えします。

当時は、この投書しか私は把握しておりません。この事件があつてから今、寄せられておりますけれども、それは別にしてでよろしいですね。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 当時、3年前ぐらいになりますけれども当初、学校及び教育委員会に隠ぺい体質があつたのではないかというように疑われてもしょうがないようなことだというふうに思います。投書を受けたときにいち早く重要性を認識して、深く受けとめ、あのとき対応しておれば今回の事件の発生は抑えられたかもしれません。非常に残念でありますけれども、今後のご決意をお伺いします。教育委員長。

○蒲生光男議長 加藤弘二教育委員長。

○加藤弘二教育委員長 今、全国的にも教育委員会のあり方が問われております。私もこの職につかせていただきまして5年目になります、

やっぱり教育委員会の果たす役割って何だろうなど改めて考えたときに、余りにも形骸化していると、追認機関だなというふうな認識がありましたので、教育長が新しくなりましたので、とにかく教育委員会に上がった事案については、どんな小さなことであろうと私のほうにも教えてくださいと、そういうのを強く申し入れをしました。その後、事細かにすぐに私のほうに連絡もらってます。

教育長と教育委員が、私ばかりではありませんが、一体となつて教育行政に努めてまいりたいなど。やっぱり一人の判断というか、それでは間違いやすい、あるいはいい知恵が浮かばないと、そういうふうに思いますので、せっかく教育委員が5人おりますので、その英知を傾け結論を出して、そしてしっかりと方向性を出して教育行政に取り組んでまいりたいなど、そういう強い思いであります。以上であります。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 ぜひ今後、そういうふうな方向でやっていただきたいというふうに思います。

1番の醸造用ブドウ実験圃場整備事業についてでありますけれども、市長にお伺いします。

この事業が達成できることを私は望んでおりますし、期待しておるわけでございますけれども、大手酒造メーカーに時々市長が出向かれて、訪問して企業誘致に努力すべきだというふうに思いますが、その点についてお伺いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

竹田議員おっしゃるように、ちょっと今の段階ではまだブドウそのものが生産されておられませんので、ことしの秋、晩秋になるということですが、収穫された時期を見て、ぜひ長井でそういった醸造用のワインの工場、あるいは高畠ワイナリーのように、その周辺で観光客にもきちんと工場見学できて、なおかつ試飲

と購入できるような、そんなワイン工場などあれば、非常に雇用の面でも、さまざまな面でも地域の活性化が図られると思いますので、ぜひ努力していきたいと思っております。

なお、やっぱり一番の強みは、伊佐沢地区にブドウを植栽して、いろんなブドウの栽培技術を持つての方が数多くいらっしゃる、なおかつ苗木も生産できると、これは強みだと思いますので、この辺を強くアピールしながら努力していきたいというように思います。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 これからも、そのように努力していただきたいなというふうに思います。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時46分 散会